

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅲ-1-2
発達段階に応じた教育の振興

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 教育指導課子ども安全支援室長 村本 愛治 電話番号 0852-22-6842

事務事業の名称	「こころ・発達」教育相談事業	
目的	(1) 対象	児童生徒及び保護者、教職員(コンサルテーション)
	(2) 意図	児童生徒及び保護者が、臨床心理の専門家への教育相談を通して心の負担を軽減し、問題の解決をめざす。
事業概要	「こころ・発達教育相談室」に臨床心理士2名、教職経験者1名を配置し、来所相談や電話相談を行いながら、医療が必要と考えられる児童生徒を医療機関に紹介する。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	相談延べ人数	目標値		236.0	224.0	213.0	202.0	人
	式・定義	発達・学業相談および性格・行動相談を受けた延べ人数	取組目標値						
			実績値	248.0	288.0	216.0			
			達成率	-	122.1	96.5	-	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		取組目標値						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b)(千円)	6,845	7,385
うち一般財源(千円)	6,845	7,385

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

- 平成29年度も性格・行動が全相談件数の約92%あり、その主訴は不登校・不登校傾向や人間関係についてが多い。
- 平成29年度も高校生の相談件数が多かった。(147/216件)
- 県立「こころの医療センター」児童思春期外来と連携をするケースがあり、初診までの期間の比較的長いものなどの悩みや不安などの相談に応じている。
- 近隣の学校から保護者の相談を紹介されるケースがあった。

6. 成果があったこと(改善されたこと)

- 医療機関への接続を躊躇される保護者に対し、不安や抵抗を軽減し、通院につながった。
- 医療機関につながった後も、保護者支援として母親面接を継続し、保護者の不安を聞いたり、子どもとの関わりについて一緒に考えていくことで間接的な支援ができた。
- 近隣の学校から紹介されて来所される保護者相談を受けることで地域貢献にもつながった。
- 高校生の来所相談では、不登校から立ち上がり、再登校や就職につながったケースもあった。

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」

- 学校が困って保護者に来所を進めたケースの中には、保護者の困り感がない場合もあり、来所相談に訪れた保護者や児童生徒からの情報のみでは問題の本質が見えにくい状況がある。
- 「こころ・発達」教育相談室と「こころの医療センター」の中の心理士によるカウンセリングとが混同され、学校現場で十分に周知されていない。
- 小学生本人の受け入れ相談機関が出雲市周辺には不足していて、紹介先に困っている。

②困っている状況が発生している「原因」

- 来談者の課題意識、認識の乏しさと学校からの連絡がないこと
- 「こころ・発達」教育相談室が島根県教育センターの機関であることが周知されていない。同時に隣にある「こころの医療センター」と名前が似ているため混同されやすい。
- 島根大学医学部にプレイルームを備えた相談室ができたが、受け入れ人数に制限があり、有料であるため、紹介できるケースが限られる。

③原因を解消するための「課題」

- 在籍学校や関係する機関との連携、可能な範囲での情報共有・ケース検討を行っていく必要がある。
- 出雲市近隣の学校へ「こころ・発達」教育相談室をわかりやすく周知していく必要がある。
- 相談員や場所の確保など相談室の機能を充実させる必要がある。

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

- 来談者初回相談(インターク)での来所経緯や困りごとの確認、来談者の同意を得ながら、在籍学校や関係機関等との情報共有と連携を図る。
- 島根県教育センターの来所相談の説明会の中で、「こころ・発達」教育相談室についても説明する。その説明会については、出雲市周辺の高等学校も案内するなどし、「こころ・発達」教育相談室の周知に努める。
- (「こころ・発達」教育相談室はプレイルームがないため、中学生～高校生年齢の子どもとその保護者を主な来所者としていく)